

令和7年4月1日現在

## 医師及び看護職員の負担の軽減及び 処遇の改善に係る取組について

当病院では、医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制を整備し、様々な取組を行っており、主な取組を以下に示します。

### 診療業務役割分担推進委員会の設置

多職種からなる役割分担推進のための委員会を設置し、医療従事者の負担軽減を図るための取組について検討を行っています。

### 具体的な取組内容

#### 【医師に関する取組】

①医療関係職種との役割分担推進のため、以下の取組を計画・実施しています。

- ・看護師が初診・予約外患者の予診として問診票記載を実施する。
- ・薬剤変更は医師が説明し、服薬方法説明を看護師や薬剤師が実施する。
- ・医師からの検査内容説明後に看護師が検査手順や注意事項を説明する。
- ・入院の説明については、入院前支援看護師や事務職員が実施する。
- ・医師の診察時に医師の指示に基づく超音波検査を放射線技師が実施する。

②医師の勤務体制等について、以下の取組を計画・実施しています。

- ・毎月の当直予定表作成時に連続当直にならないよう配慮する。
- ・育児、介護休業法に基づく短時間正規雇用制度の利用者拡大を図る。
- ・外科系医師については当直日を翌日手術予定の無い金・土曜に組み込む等配慮する。

### 【看護職員に関する取組】

①時間外労働が発生しないよう、以下の取組を計画・実施しています。

- ・繁忙度に応じて、他部署からの応援看護師の派遣を行う。
- ・入院時必需品レンタルサービスの導入を行う。

②他職種と業務分担を推進しており、以下の取組を計画・実施しています。

- ・病棟内でのリハビリ実施時間を増やし、移送業務の軽減を図る。
- ・病棟クランクの導入を検討する。
- ・オーダーのある採血の一部を臨床検査技師が実施する。
- ・血液浄化時の穿刺業務の一部を臨床工学技士が実施する。

③看護職員業務負担軽減のため看護補助者の配置を推進しており、以下の取組を計画・実施しています。

- ・夜間勤務のできる看護補助員の募集・採用

④多様な勤務形態の導入をしており、以下の取組を計画・実施しています。

- ・夜勤専従看護師の導入（病棟・救急当直）
- ・早出、遅出勤務など各部署の特殊性に応じた勤務形態の導入

⑤妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮として、以下の取組を計画・実施しています。

- ・申請による夜勤の減免
- ・育児短時間勤務制度を子が3歳になるまで取得可能。
- ・休暇中にWEB研修が受けられるよう体制を整備する。
- ・男性看護職員の育児休業取得を促進する。

⑥夜勤の負担軽減策として、以下の取組を計画・実施しています。

- ・夜勤専従看護師導入によるその他の夜勤従事者の夜勤回数軽減。
- ・夜勤勤務時間の上限を月平均72時間に設定する。